である

実行方法 一ヶ月以内に常備とすることを当局に迫ること

五、公傷治療代即日支給の件

提出 技工支部　説明者 井田君

理由 吾人傭人は日常作業上より起る傷害疾病に対して常に其の手当が早くて三四ケ月甚だしきは半年以上も経ざれば支給されない為めに吾々傭人は薄給より此の治療代を支拂はなければならぬ若し此の治療代負擔に堪へられない者は施療病院の御厄介になるのが我等傭人の現実である

実行方法 公傷の場合は至急治療代を支給することを当局に迫ること

六、組合特別基金積立の件

提出 神田支部　説明者 三輪光春君

理由 吾々労働組合運動の勝利は常に組合基金の充実と意識ある多数組合員の結束の如何である故に本組合に於ても組合基金の充実を常に痛切に感じつゝ来つたのである今や吾組合も漸次発達し労働組合としての形態を為すに至つた茲に於て吾人は其の金の充実を計り以て吾組合をして吾人傭人の生活の安全地帯たらしめたい

実行方法
一、年一回のボーナスに組合員各自壹圓づゝ積立つること
二、特別基金の保管は各支部会計より成る財務部に保管なし辞職若しくは解雇の場合は返還すること

七、ブラックリスト作製の件

提出 神田支部　説明者 小野正造君

理由 吾等が全傭人の生活改善の為めに長い間組合組織に努力せしに常に其間同一傭人であり乍ら或る者の手先となつて吾々の運動を妨害したるものがあるが故にお互は組合にブラックリストを作製なし場合に依つては彼等の行為を発表し社會的に制裁を加んとするものである

実行方法
一、組合にブラックリストを作製する事
二、場合に依つては機関法及演説会其他或ル方法を以